

鹿屋市告示第 411 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項の規定により、次のとおり指定地域密着型（介護予防）サービス事業所として指定する。

令和 8 年 9 月 4 日

鹿屋市長 郷原 拓男

事業所	介護保険事業所番号	4 6 9 0 3 0 0 2 9 0
	名 称	小規模多機能ホーム あいわ
	所在地	鹿屋市吾平町麓 3 6 3 5 番地 1
申請者	名 称	社会福祉法人 愛光会
	主たる事務所の所在地	鹿屋市海道町 7 2 9 番地 6
	代表者の氏名	指宿 章子
指定年月日	令和 8 年 10 月 1 日	
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	